

行政評価（内部評価）結果総括表

＜平成19年度実施計画分＞

平成21年3月

行政評価（内部評価）結果総括表（平成19年度実施計画）

第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

第1項 川西ブランドの創造

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策間の進捗度に差があり、総体として政策目的の実現に向けて、今後一層熟度を上げる必要がある。特に、（仮）川西ブランドの創造に係る施策については、一層の進展が望まれる。	（仮）川西ブランド研究所の創設	75.0	産学公、関係団体が連携し、特産品の研究、商品開発を行い、販売戦略を立て、更に所得の向上にむけた販売強化体制づくりが必要である。	75.0	ブランド品づくりに留まらず、川西そのものをブランドとして確立する視点で取り組む必要がある。 目指す施策効果をあげるまでは時間を要するものと思われるので、川西ブランド研究所創設へのプロセスを急ぐべきである。
			資源、情報の活用と発信	75.0	インターネットを活用する事業者等が拡大する中で、広域的に即時性をもって情報を提供することができる状況にあるが、更に有益で魅力ある情報とするための技術向上研修、内部情報の共有化が必要であり、その成果がネット等を通じ「川西ファン」の拡大に通じると考える。	68.8	情報そのものの魅力を高めるために地域資源・素材情報の収集、調査研究への取組みを強化する必要がある。 ←ブランド研究所
			産業間のネットワークの構築	68.8	川西ブランドの確立に向けた気運を醸成するため、農・工・商、そして関連業種のネットワークによる情報の交流を促進する必要がある。	50.0	他の施策との連携により促進することは有効な手段であるが、連携の中でも施策として明確な具体性の伴った取組みが必要である。 政策推進のため事務事業が実施計画として整理されていない。
			地場産品の開発と流通の促進	68.8	多くの業者の参加を促し、自主活動できる体制づくりが必要と考える。	87.5	これまでの先進的取組みが、潜在的な地場産品の価値を高めており、参加者間の意欲や連携が起きていることを最大に評価する。今後、実践規模を拡大し、連携を流通まで繋ぐ必要がある。施策推進のための事務事業整理が不十分である。
新たな産業づくりの促進	課題あり	施策の構成としては有効であるが、新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明確化されていない。地域資源の発掘を前提としながら実施方向に対応する具体的プログラムを再考する必要がある。	コミュニティビジネスの創造	68.8	多様な地域資源について調査中であり、活用について研究し、コミュニティビジネスの創造に向けて取組みを行なう。	56.3	施策推進のための事務事業が実施計画として整理されていない。 ビジネス化への基本的な発展プロセスを企画・構想すべきである。 ←ブランド研究所
			新エネルギー利活用の調査、研究	50.0	採算性について更に調査を要する。	56.3	新エネルギービジョンの重点プロジェクトのひとつとして、農産物への付加価値づくりが掲げられており、関係機関連携のもとで、産業化を目指した調査研究を進めるべきである。 ←ブランド研究所

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			起業の育成、支援	81.3	関係機関と連携し、各種制度等の活用をすすめているが、情報の収集に努め制度の有効活用を図る。	62.5	起業を支援する施策の構築を図るべきである。 施策推進のための事務事業が実施計画として整理されていない。

第2項 持続し発展する農業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
多様な担い手の育成	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、取り組み内容として一層の進展が図られるよう具体的支援方策（多様な担い手育成プログラム）を講ずる必要がある。	新たな担い手の育成、支援	87.5	就農定着促進協議会活動の活性化、関係機関の連携により、受入体制を整備しなければならない。	62.5	支援策の充実を図り、新規就農のための環境整備をする必要がある。
			経営形態に合せた担い手の育成	93.8	稲作を主体とする農家が多い状況の中で、経営の安定を図るため借入れ資金の利子補給制度は有効である。また、指導マネージャーの指導により400名を超える認定農業者となり、今後は経営改善計画の達成に向けた更なる指導を要する。	81.3	地域の農業を持続・発展させるためには、認定農業者等中核的担い手に対する支援の質的向上のほか、高齢者や兼業担い手に対する具体的支援方策を講ずる必要がある。
			支援体制の充実	93.8	農業の振興と生産意欲の高揚を図るため、長堀堰農業振興基金活用事業を活用する。	62.5	経営形態毎の効果的な支援体制を関係機関と協議し確立する必要がある。 政策推進のための事務事業が実施計画として整理されていない。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	課題あり	施策の有効性を高めるため、産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。その中で具体的取組みを通じた戦略が必要である。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	75.0	技術指導ができる県の施設の併設等について、県にも要望。	56.3	県に対する要望ばかりではなく、産学公が連携して目指す姿（モデル）を策定し、具現化に向けた取組みにすべきである。
地域営農システムの確立	概ね順調	施策の有効性を担保するため、社会的情勢により発生する諸課題に対する解決方策を明示し、地域営農システムの確立に向けた具体的取り組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	87.5	農用地の団地化、作業の集約化を図るため集落営農確立に向け支援する。	75.0	農業や農村の課題解決のため多くの団体等が組織化されている。 制度上の営農組織に留まらない組織となるよう育成する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	施策の構成として有効であり、今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	87.5	環境に配慮し、持続的な農業を維持発展させることは以前にもまして重要であり、農地・水・環境保全対策の営農活動を支援し、エコファーマーの増加により、面積、生産量を拡大する必要がある。	75.0	環境保全型農業の推進は、消費者に対するブランド力につながり競争力の高い水田農業となる。 エコファーマーの増加等による米づくりの拡大支援は不可欠である。
			付加価値の高い売れる米作りの推進	87.5	本町の約9割の集荷がJAであり、その販売戦略に依存しているが、米沢牛の主産地であり耕畜連携による体制を充実し、関係機関と連携し、業者、消費地に宣伝を行い、通常より高い価格での取引量を増加させる。	81.3	堆肥センター稼働に伴う有機農業のサイクル確立が、付加価値のある川西産米のブランドづくりの成否に大きく影響するものと思われる。 「はえぬき」と「山形97号」の動向に注目し、誤りのない戦略的選択をする必要がある。
高収益型周年農業の推進	概ね順調	地域特性と市場ニーズを認識した上での戦略的作物の展開については、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。また、米沢牛ブランドを生かした一層の施策展開が望まれる。林産物の振興についても積極的な取り組みが必要である。	戦略的作物による産地づくりの推進	87.5	水田農業構造改革対策に基づき園芸作物の振興、永年性作物の産地化を推進しているが、大豆等の土地利用型作物は品質・生産量とも低い状況にある。関係機関、生産者部会と連携し、現場回りや研修を行い、課題改善を図る。	81.3	地域特性と市場ニーズにマッチした作物選定から生産拡大による市場シェア確保、品質向上による消費者確保まで、経営視点を伴った地域的対応が産地形成と複合経営による周年型農業の発展要素となることから、関係者全てが市場分析と戦略を常時認識しておく必要がある。
			畜産の振興	87.5	町有牛制度や導入資金貸付制度さらに玉庭放牧場運営事業等により米沢牛の主産地として確立されてきたが、基盤強化のため繁殖・育成の一貫体制を充実する必要がある。また、飼育者の高齢化がすすんでおり後継者育成を図らなければならない。さらに最近の飼料高に対応するため自給飼料率向上にむけた取り組みを支援する。	81.3	米沢牛ブランドを維持するための対策が必要である。畜産団地の設置は、繁殖・育成一貫体制の確立と後継者確保の面で明るい展望を開いた。また、堆肥センターによる有機農業サイクルの確立が図られれば、本町の農畜産業の相乗効果が期待できる。
信頼をつくる生産流通体制の確立	課題あり	食の安全からの視点だけでなく、食と健康、流通体制の中での生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立などの要因項目も施策として個々に整理することが望まれる。	食の安全の確立	75.0	エコファーマーの増により安全な農作物の生産が拡大しているが、農と食、食と健康など複合した課題があり関係課、機関と連携した取り組みが効果大である。また、消費者に生産に要する内容を理解していただく必要があり、交流強化、内容宣伝も合わせて行なう必要がある。	62.5	消費者の信頼を得るためには、生産段階での食の安全を確立するとともに、その安全性を証明することにより流通体制や販売戦略が確立されることとなるので、生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立が望まれる。
食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	課題あり	施策の構成としては有効であるが、食生活、食文化の推進のためには、学校現場のみならず、多様な機会・機関を通じ、産業、福祉、教育の連携による食農教育を推進する必要がある。	食農教育の推進	75.0	学校給食へ地元産米を提供し、週4から5回の米飯給食が実施されている。子供の頃からの日本型食生活に慣れ親しみ、直接・間接の消費拡大が期待できるが、今後、教育行政、福祉行政と関連した取り組みを行う必要がある。	68.8	食農教育の推進施策として、地元産米による米飯給食のみの取り組みで達成が図られるものかは疑問。 また、食生活、食文化の推進のための取り組みならば、対象は学校現場に留まらず、産業、福祉及び教育の連携による食農教育を推進すべきである。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
農村環境、生産基盤の整備と保全	順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後とも計画的な事業の推進と農村環境の維持管理体制の構築が望まれる。	生産基盤の整備	93.8	各事業により生産基盤が整備されつつある。国営事業について地方分権の中で国から県への委譲の動きもあり、財源縮減なることが危惧されるため、状況により要望等を関係機関にあげていきたい。中山間地域総合整備事業については21年度が最終年度であり、地元との連携、県の指導、協力をえてすすめる。	81.3	各事業についてはほぼ計画に沿って進捗しているが、国営事業に関しては今後とも計画的な事業の推進を求めていく必要がある。
			主体的な維持管理活動の推進	87.5	地域集落の共同活動により維持管理活動が展開されている。5年間の事業完了後も維持管理体制が継続されるよう意識の浸透を図る必要がある。	81.3	農村環境の維持管理体制構築に向けた主体的活動の確立が望まれるが、同時に、事業期間終了後の発展的な農村環境構築のため、提案型の事業継続要望も必要と思われる。
森林の保全と緑化の推進	課題あり	施策の内容として、森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進のための具体的なプログラムの提示が必要である。	森林保全、緑化推進	81.3	森林保全、緑化推進は国土保全、水源涵養、地球温暖化防止に大きく寄与しており関係機関と連携し広報が必要。町内産材木の産出には搬入路の課題があるが状況を把握する。	62.5	森林保全に関しては、松くい虫防除のほかは、林業としての経済的側面からの取組みに留まっている。 森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進のためのソフトプロジェクトに取組むべきである。手法として、みどり環境税の活用についても考慮すべきである。

第3項 賑わいのある商業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
人材育成と組織づくり支援	課題あり	施策内容として、経営の後継者等の育成に係る施策に対する事務事業が講じられていないため、有効性が担保されていない。また、組織づくりについても同様の傾向が見られるため、事務事業の構築とともに明確にしていなければならない。	後継者、人材の育成支援	81.3	商工会などのほかにも優良従業員表彰を実施しており、表彰要件について検討を加え、従業員の労働意欲の向上につながる内容にすべき。	56.3	本施策は経営の後継者等の育成施策項目である。後継者確保や育成を主眼とした対策が施策として講じられていない。政策推進のための事務事業が実施計画として整理されていない。
			組織づくり支援	75.0	中心商店街活性化、商業振興のため引き続き組織が機能化するための支援は必要。	68.8	複合的視点での支援での施策の中に本施策の一部が散見されるが、明確な施策意図をもって、位置付けも明確化する必要がある。 事務事業と施策の整理がなされていない。
商業経営への指導支援	順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後一層の進展が望まれる。	経営指導の強化	87.5	商工会運営支援を行い、経営指導が継続して行われており、商工業の改善発展と社会一般の福祉向上に寄与している。	81.3	経営革新等の推進に向けた商工会支援により、商業経営者への指導支援を行っている。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
中心市街地の賑わい作り支援	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容として支援事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	魅力ある店舗づくり支援	75.0	空き店舗を活用し、惣菜や漬物の試食販売事業などを行い、賑わいの創出に努めており、今後も頑張る商業者を支援すべきである。	68.8	支援事業の取組みで得られた視点やノウハウをそれぞれの経営として活かす必要がある。また、個別対応のほか、博物館や雛人形のような店舗間の連携による魅力の創出は成功例といえる。支援のあり方は、財政援助にこだわらない方法も取組むべきである。
			きれいな街づくり支援	75.0	ハコニアやダリヤのプランターが設置され、美しいまちづくり事業が取組まれた。できることから、できるところから始めようとの気運がでてきており、今後も継続支援が必要である。		
地場産品の活用	概ね順調	施策の内容として、「米沢牛と紅大豆の里づくり事業」の進展を梃子とした商品開発、地場産品の創出、販路拡大等の発展的展開を期待したい。	商品開発への支援	93.8	米沢牛と紅大豆の里づくり事業により、7社、11商品が新に開発された。今後は販路拡大の取組みが急務である。	93.8	補助事業とはいえ、参加事業者が実施責任を持って取組んだことが成功の要因であった。また、相互の情報交換も相乗的に効果を高めた。今後は、他の事業者への波及と地まぬ市場調査と改良努力により発展を願う。
			地場産品の販路拡大	68.8	イベント、観光、交流事業と連携し今後も販路拡大が重要である。		

第4項 ものづくりを育む工業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業誘致の推進	課題あり	企業誘致に向けた取り組みの進捗が十分でないことから、明確な方針のもと、具体的取り組みを加速させる必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	68.8	雇用の場の創出、若者の定着、所得の確保のための企業誘致促進にむけた環境づくりは重要である。町の土地利用計画等との調整をすすめ用地確保対策が必要と思われる。	62.5	本町が「超機密ものづくり産業」の集積区域であるなどの優位性を活用した取組みにより、特に重点促進区域でもある尾長島工業団地内の未創業エリアの解消に努めながら、本町全体の更なる誘致環境の調査・検討を図る時期にきている。
			融資、奨励金等の支援	87.5	町条例に基づき支援されており、企業の安定のために有効な制度である。		

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業の経営安定支援	課題あり	施策の内容として、事務事業手法の再考を前提としながら、有効性を担保できる取り組みに再構築する必要がある。	企業間の交流促進	68.8	産業振興懇談会への参加により、状況の的確な把握や制度理解が深まるが13%と低い参加率である。商工会との連携により効果の大きい懇談会としたい。	62.5	取組んでいる企業間の交流促進施策が、参加率の低さにより効果が損なわれているとするならば、形骸化している現行の大幅な見直しゼロベースでの新たな対応を検討する必要がある。事業のための事業であってはならない。
			各種制度を活用した経営支援	93.8	町中小企業者保証料補給金交付規程に基づく事業であり、金融対策事業として有効である。	81.3	経営者の安定的経済活動を支援する観点から、各種の制度情報を周知し、その活用度を高める必要がある。
起業支援	課題あり	施策に内容として、広域的異業種交流による開発・開拓や地域素材等の活用によるブランドづくりを促進するものであることを再認識し、有効な取り組みを行う必要がある。また、施策の「勤労者福祉の向上支援」については、「雇用対策活動支援」の施策内容であり、「多様な就労活動への支援」の施策が提示されていない。	起業、開発支援	93.8	山形県信用保証協会への原資貸付、保証料補給を行わない事業の安定に寄与した。	43.8	本施策が広域的異業種交流による開発・開拓や地域素材等の活用によるブランドづくりを促進する施策であることを再認識する必要がある。 政策推進のための事務事業が実施計画として整理されていない。 ←ブランド研究所
			勤労者の福祉向上支援	93.8	町内未組織労働者の福祉事業として行われており、生活安定に寄与している。利用者が多く関係機関と協議を要する。	25.0	※施策の区分誤りと思われる。
雇用対策活動支援	課題あり	施策を形成する事務事業が明確化されていない。早急に支援策を明確化し講ずる必要がある。	勤労者の福祉向上支援	75.0	経営状況アンケートを実施したが、回収率が49.5%と半数である。事業所の協力が得られる手立てを要する。	62.5	実施した就業・経営状況アンケート調査を実施しているが、その分析をもとに勤労者福祉に関する施策の検討と実施に活用すべきである。

第5項 資源活かした観光の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤの高付加価値化とブランド力の向上	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、ダリヤの高付加価値化、ブランド化に向けて、ダリヤの普及、産業化について一層進展させる必要がある。	ダリヤ栽培管理体制の充実	81.3	ダリヤの栽培管理について7名体制で少ないながらも年々積み重ねた技術力でカバーし、ダリヤのまちづくりに結びついている。	75.0	ダリヤの品種改良や増殖球根の実態や実績について、外部公表により川西ダリヤ園のアピールを図るとともに、また、これらについて目標設定等を行い、栽培技術の向上に資するべきである。
			ダリヤの普及促進	81.3	ダリヤ会等により栽培の普及拡大、技術指導が行われた。また、教育施設等に球根が配布され町の花として普及促進が図られている。	75.0	町内をダリヤであふれるまちとするため、球根入手や栽培の容易さを含めた普及・啓蒙が必要と思われる。 ダリヤ園サイドのほか、ダリヤ会等の普及活動への協力が欠かせない。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			ダリヤの産業化の促進	62.5	ダリヤ切花生産農家(35戸、577a)が育成された。他産地が台頭する中で、市場性の高い競争力のある花の生産が求められる。	56.3	ダリヤ花卉農家の普及の進捗度は素晴らしいものがある。市場を常に意識した対応力の向上を身に付ける対策が必要である。 ダリヤ素材の加工品開発等による産業化についても、調査研究を進めるべき。
地域資源の活用と交流の促進	課題あり	資源を生かした観光の振興の視点から施策内容として、地域資源の有効活用を前提とした具体的プログラムを構築し実施していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	68.8	ダリヤ園施設整備について、年次的計画に基づく整備が必要。置賜公園の老朽施設の適正な対応。	81.3	ダリヤ園を核としたふれあいの丘としての多面的機能を、エリア全体が調和のとれた充実となるよう、施設整備ばかりではないソフト面での対応も検討する必要がある。
			地域資源のネットワーク化と活用	75.0	米沢牛と紅大豆による商品開発がすすめられ商品化が行なわれた。従来よりそして新たな地域資源として有効なもの、内容を更に整理し活用すべき。	56.3	地域資源の発掘、有効活用に向けた具体的な取り組みを一層進めるとともに、資源のネットワーク化による観光資源としての価値を高める活動を目指す必要がある。
			グリーンツーリズムの推進	75.0	地域間交流、受け入れ体制整備が課題であり、研修及び研究を深め対応する必要がある。	62.5	本町の多様な資源を活かし、一過性ではない交流・滞在型の川西型グリーンツーリズムを確立するため、学習段階から実践段階にプロセスを進める時期にきている。
観光PR活動及び推進体制の充実	課題あり	施策の構成としては有効であるが、施策内容の一層の進展に向け、誘客活動PR活動の具体的取り組みを再考する必要がある。	広域観光の推進	81.3	町民の健康と福祉の増進、地域の振興及び地域間交流の促進の機能発揮のため適正な支援が必要である。	75.0	置賜観光協議会との連携のもと、本町の地域素材の魅力が発揮できるキャンペーン等の企画実現に向け働きかける必要がある。 浴浴センターは広域観光の視点というより「ふれあいの丘の充実」に位置付けるべき事務事業である。
			情報発信、イベントの充実	81.3	観光誘客にむけて、四季を通じたイベントが取組まれている。観光イベントと物産振興の組合せで効果的な事業成果を図るべきと考える。ダリヤ園の入園は年間5万人以上を達成したが、今後も効果ある宣伝活動により、入園者の増加を見込みたい。	56.3	観光協会ホームページ等のインターネットを活用したPR活動が効果を上げている。更なる内容の充実が望まれる。 帰省客を対象とした夏イベントが休止状態になっており、実施可能なイベントを早期に検討・実施を図るべきである。
			推進体制の充実	75.0	専任職員が1名であり、推進体制の充実を要する。	56.3	観光協会の充実はもとより、ボランティアガイドやふるさと交流大使の業務を明確にし、活性化する必要がある。

第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

第1項 子育て環境の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
施設環境の充実	概ね順調	少子化の中で効率性を求めるとともに、安心・安全な環境やサービスの充実を提示しながら、乳幼児施設の再編に向けた取り組みを加速させることが望まれる。	施設の整備と効率的な運営	75.0 (教育総務課)	少子化の進行により入所(園)幼児が減少し、適正な幼児教育のため乳幼児施設の再編は、やむを得ないものであり、それに伴う空施設利用について、早急に検討する必要がある。また、さまざまな保育サービスの展開が必要とされている。 (教育総務課)	75.0 (教育総務課)	少子化の中で効率性の追求とともに、安心・安全な環境やサービスの充実等を描き示し、保護者や地域の理解を得ることが大切である。(教育総務課)
				100.0 (健康福祉課)	法に基づき適正な支給を今後も行う。 (健康福祉課)	87.5 (健康福祉課)	事務事業の施策の位置付けを再整理する必要がある。
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、本施策に対する需要が高まっていることから、センター機能の充実に向けた各施策内容を施策目的に沿って一層加速させる必要がある。	相談体制、情報提供の充実	81.3	子育て支援センター、相談体制、情報提供の充実については、現状の中央公民館で業務を展開することは、非常に支障を期しているため、今後新たな場所の確保を図っていく必要がある。	81.3	施設保育前乳幼児の子育てでは子どもへの不安とともに育てる側の悩みも多く、子育て支援センターの機能充実は今後増大すると思われる。 施設型移行検討に際しては、幼児施設との併設ならばセンター業務の独立性確保の配慮の必要がある。
			交流と遊びの場の提供	81.3	子育て支援センターで実施しているルンルン子育て広場において、通園前乳幼児と保護者との交流と遊び場として提供し、効率的な事業展開を行っている。	81.3	年々「広場」への参加者の増加やボランティアの協力の充実が図られているが、会場規模を超える参加状況への早朝対応が望まれる。
			地域子育て団体等との連携	81.3	各地区の育児サークルの要請に応え、出前保育を行いながら、子育て団体等と良好な連携を図っている。	75.0	各地区からの要請需要への対応に留まらない、センターと各地区とのネットワークを構築し、連携を高める必要がある。
地域子育ての充実	概ね順調	施策の構成としては、母子保健、児童虐待防止など保健・福祉側からの地域子育てに対する視点が不足している。また、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性が乏しい。 再掲となる事務事業施策についても、政策及び施策としての位置付けを明確にするため、掲載すべきである。	子育てサークル、託児ボランティアの育成	81.3	行政は、情報提供、各団体の連絡調整を図る役割に徹する。各団体のキーパーソンを見つけ、自主自立の支援を行う。が実質的に生涯学習グループが多く、業務を兼務している状況では、限界がある。	68.8	家庭教育支援の視点で、座談会や研修会・講座等を通して参加者の交流を深め、支えあう体制づくりの環境を醸成するための継続的支援が必要である。
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	87.5	同施策における事業については、「放課後子ども教室推進事業」のみであり、今後は施策である「ふれあいの場、あそびの場の空間づくり」を推進するため、新たな視点での事業展開が必要と考える。	75.0	現行の事務事業対応に拘ることなく施策の推進を図るうえで、新たな視点での取り組み等を検討することは極めて有意義である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			放課後児童の健全育成	62.5	「放課後児童クラブの健全」は重要な施策であり、今後とも推進すべきと考える。しかし、施策を具現化する事務事業においては、子育て環境の充実の視点から、さらなる事業の展開が必要と考える。	75.0	地域が限定されることなく、各地域の実情に応じた形での対応により住民ニーズに応えるべきと思われるが、地域の理解を十分に得ながら推進する必要がある。

第2項 元気づくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
元気づくり活動の充実	概ね順調	施策の構成として、事務事業の再構築を前提とした整理が必要である。また、団体育成に係る支援対象の拡大等改善を要する。	健康体力づくりの推進	81.3	行政の事務事業、行政関与の事務事業及び住民主体の健康元気づくり事業に整理し、各々の役割が明確になるよう工夫必要。	75.0	政策推進のため事務事業として実施計画の整理がなされていない。 基本計画に盛り込まれている事務事業を整理し、計画することにより施策の推進状況が理解されることとなる。
			元気づくり団体の育成支援	93.8	男性の組織化、事業参加が課題、また行政部門に正規の栄養士配置が緊急の課題。	68.8	育成支援している対象が食生活改善推進員に留まらず、元気づくりに関係する団体等への誘いや、組織化などに取組むべきである。 男の料理教室等への参加者を組織化の起点とするなど可能性は偏在している。
健康づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保している。健康管理システムの導入等フォローアップ体制の強化に向けた一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	81.3	健診率の向上とフォローアップの充実を図るとともに、効果的な指導を行うため健康管理システムを整備すべきである。
			保健事業の推進	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	81.3	それぞれの保健事業において対象者のニーズの把握を的確に行い、適正な受診等に導くとともにその後のフォローを充実し、効果的な事業実施に資する必要がある。
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、受診率の向上とフォローの充実が課題である。	生活習慣病予防の推進	87.5	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	81.3	世代に関係なく、若年からの生活習慣病を効果的に防止するために受診率の向上と健診後のフォローによる確実な指導とすることが必要である。

第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	課題あり	施策の構成、内容とも、抜本的な見直し検討が必要な状況にある。健康福祉センター及び地域包括センターのあり方について再考を要する。	健康福祉センター機能の充実、整備	37.5	川西診療所も含め健康福祉センターに計画とおりの機能を期待できず、また、施設等の老朽化のあり保健・医療・福祉の連携・効率的な運営方法を別途検討必要。	56.3	機能、施設とも計画に程遠い状況にある。 隣接する診療所に依存する医療環境の変化や人員配置等の見直しにより当初計画した機能発揮は困難な状況となっている。機能、施設両面での再検討が必要である。
			地域包括支援センターの創設	93.8	当面、直営の事業をして対応するが、その間、職員の資質向上のため各種研修等参加。また、本事業の民間移行に向け検討必要。	81.3	健康福祉センターの中核機能として位置付け計画したが、現状ではセンター機能の見直しにより、役場健康福祉課内に設置している。職員の資質向上とサービスの充実を目指すも、近隣の実態から民間移行を検討すべき段階にある。

第4項 介護予防と支援体制の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域包括支援体制の構築	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容の有効性をより高めるため、地区（地域）や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	93.8	当面、直営の事業をして対応するが、その間、職員の資質向上のため各種研修等参加。また、本事業の民間移行に向け検討必要。	87.5	総合的に地域支援体制を構築するためには、役場内設置が効率的であるが、センターの本来機能を十分に発揮するため、近隣実態も考慮して民間移行を検討すべき段階にある。
			介護予防の推進	100.0	老人施設保護措置事業は、引き続き迅速かつ丁寧な執行に努める。在宅福祉支援事業は各地区との協働による地域住民の役割も検討する必要がある。	81.3	介護予防のための施策展開を充実することにより、要介護者の減少や介護度進捗の抑制に繋がるものであり、地域単位での取組みによる効果を期待したい。
			継続的な介護支援	93.8	包括的支援事業・任意事業は、参加者の増や参加者負担の検討。在宅介護支援センター運営事業は、今後も担当者の質を高める必要がある。介護予防事業は、住民組織の主体的な介護予防事業展開をつくる。	81.3	継続的な介護支援を充実するため、医療機関との連携によるケア体制の構築を進める必要がある。
			家族介護者への支援	93.8	各地区との協働による地域住民の役割も検討する必要がある。	81.3	家族の介護疲れにより生ずる様々な課題・問題に、柔軟に対応した施策を講じていく必要がある。地域の力を活かすことも極めて有効な方法である。（基本計画では政策「介護保険制度の適切な運用」での施策である。）

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
介護保険制度の適正な運用	順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。事務事業の再構築が必要である。	在宅介護サービスの充実	100.0	家族状況の変化などもあり、多様なニーズに応えるための第4期介護保険事業計画を平成20年度策定。	81.3	実施計画において政策推進の視点から在宅介護サービスにかかる事務事業を整理して計画書に搭載すべきである。介護保険制度の継続性維持や住民負担の適正水準確保のためにも実態に即応したサービスを充実する必要がある。
			施設介護サービスへの支援	100.0	家族状況の変化などもあり、多様なニーズに応えるための第4期介護保険事業計画を平成20年度策定。		

第5項 地域医療の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域医療環境の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、川西診療所のあり方等方向性を明確化する内容が課題として内在している。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	100.0	更なる経営の効率化、二次医療圏における基幹病院の位置付け等検討が進められる。	87.5	公立置賜総合病院は、救命救急センターが併設されていることもあり、本町のみならず地域の基幹病院として位置付けられている。地域医療の確保を図るため、病院が町内に設置されている優位性を活用した連携を図りたい。
			川西診療所の機能充実	68.8	基幹病院とともに川西診療所の「病院改革プラン」を作成し、診療所のあり方等を検討。		
			町内医療機関との連携	87.5	医師以外の医療従事者代表との意見交換も検討。	75.0	町内の医療機関とは、医療のみならず地域の健康施策の推進においても連携のもと協力をいただいているが、定期的な情報交換等の設定による連携強化が望まれる。
			医療給付の適正な運用	93.8	レセプト点検は、H23年のレセプト電子化までこの事業を実施。国民健康保険事業は、引き続き、健康増進、予防対策が重要。（結果として医療費の減により財政負担の軽減が図れる）	87.5	持続可能な医療制度の維持存続を図るため、住民に対する制度の周知啓蒙に努めながら、今後とも適正な制度の運用を図る必要がある。

第6項 高齢者の社会参加の促進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高齢者が活躍できる場の創出	課題あり	施策の内容として、既存事務事業（高齢者大学、老人クラブ活動、シルバー人材センター等）の見直し、再構築によって、政策目的に合致した実施内容とすることが必要である。	学習機会の提供	68.8	団塊の世代の退職者の高齢化等により、高齢者の学習欲求も多様化している。現在のような「高齢者大学」の内容で受講生を募集する方法は、マンネリ化しており、新たな工夫が必要である。	75.0	高齢者人口の増加と学習ニーズの変化があるとなれば、施策の代表的事業の高齢者大学においても、具体的アンケート等によるニーズ調査の実施と状況に応じた大幅改正により学習や参加意欲に応える必要がある。受身とならない積極的対応が望まれる。
			主体的活動への支援	81.3	人々の多様な価値観、嗜好、能力があり、老人クラブの活動に特化するだけでなく、色んな高齢者サークル等が揃ってよい。	62.5	高齢者を特定した活動支援も必要であるが、高齢者が趣味・志向を同じくする他の世代とともに参加・活動できるための環境や支援のあり方を検討する必要がある。
			就労機会の拡大	93.8	高齢者の生きがい・健康維持を図るため、高畠町と連携し今後においても支援する。	75.0	年金支給開始の延長が図られ、60歳を過ぎても年金が支給されないなど高齢者にとって生活環境は厳しい実態がある。同時に高齢者の労働意欲も高いものがあることから、そり積極的な就労機会の拡大策を講ずる必要がある。

第7項 ノーマライゼーションの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
福祉相談機能の充実	概ね順調	現時点での取り組みはもとより、新たな事務事業の設定も含めて今後再整理していく必要がある。	いじめ、虐待防止ネットワークの整備	100.0	児童を取り巻く、各機関・団体との情報交流の場を設ける。	81.3	政策推進のための実施計画として整理がなされていない。実際に取組んでいるDVや高齢者虐待等に関する事務事業についても実施計画に位置付ける必要がある。
地域社会福祉の充実	順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、地域支援体制の中で、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図るための施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	100.0	現役世代の希望者が出ていることから、就労の機会生活の安定が必要である。県と連携し対応。	93.8	本町では福祉事務所を設置していないので、認定等は総合支庁福祉事務所がその任にあっているが、今後とも、県及び民生委員との連携を図り対処していく必要がある。
			福祉関係団体との連携強化	100.0	高齢社会の進展に伴い、役割は重要であることから適正な運営・マンパワー等態勢作りが重要。	87.5	県、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等それぞれの立場から地域社会福祉の充実に向けた連携に努める必要がある。
			地域支援体制の充実	100.0	民児協事務局態勢の検討。	81.3	地域全体が地域の社会福祉を充実させるための体制づくりが必要であると思われる。町内のNPOやボランティア団体等との連携を図るための施策や新たな団体等の設立に向けた支援等について検討する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
障がい者の生活支援サービスの充実	課題あり	障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策を検討する必要がある。そのためにも障がい者に対する福祉計画の策定により方向性を明確化することが求められる。	障がい者への住民理解の高揚	62.5	施設や学校等での啓蒙活動を検討。また、平成20年度において、第2期川西町障がい福祉計画策定。	62.5	障がい者への住民理解を高めるため、本町としての具体的施策を検討する必要がある。そのためには具体的テーマを設定し関係団体等との協議も必要である。また、町内全体が日常的に障がい者に優しいまちづくりを目指す必要がある。
			在宅生活支援の推進	100.0	介護、訓練等医療及び補装具に係る給付は、今後も障がい者自立支援法への移行事業所の情報等をキャッチし、町民のニーズ把握に努める。地域生活支援事業は、引き続き障害者・家族の状況を把握し、適正なサービス提供に努める。さらに人工透析通院交通費助成額の増額検討。	87.5	在宅障がい者への適正なサービス提供のため制度を的確に捉え、住民要望を吟味し、サービス効果のある提供に努める必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、今後一層の進展を期待したい。バリアフリー化の推進については、次年度以降の課題として再整理する必要がある。	自立支援、社会参加の促進	100.0	障害者の地域生活移行、一般就労移行にとって重要な事業であり、作業の安定受注が大事。	87.5	意欲的な運営母体の努力もあり、小規模作業所が充実方向に向かっている。地域生活や一般就労への移行にとって重要な位置付けをし、これまでどおり各種支援を図る必要がある。

第8項 危機管理体制の確立

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
危機管理に対する意識の向上	概ね順調	施策の内容として、危機管理に対する意識向上に向けた具体的取り組みの一層の進展が期待される。	危機事態の情報収集及び調査、研究	81.3	関係機関との情報交換を密にしながら、末端浸透を常に図る必要がある。	81.3	想定される様々な危機状態について調査研究を行い、本町が取組むべき責務を明確化する必要がある。
災害予測対策の推進	概ね順調	緊急地震速報配信システムの有効活用や自主防災組織との連携等、具体的取り組みを明確化して、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受発信体制の強化	75.0	既存設備の管理で終わることなく、制度や有効性及び財政負担等総合的に研究することや、住民に届く手法等を考慮することも重要である。	75.0	現在、試験的に借用している「緊急地震速報配信システム」等の有効活用を実用化に結び付け、災害予測のための体制整備を推進する必要がある。
			教育、訓練の充実	93.8	本部員と班員の連携が重要であり、日頃のコミュニケーションで意識を維持する必要がある。	81.3	新たな形で自主防災組織が組織され始めている。また、災害時の職員初動マニュアルも作成されたもので、冊子の配布に留まらず教育・訓練も実施することにより実効力を高める必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
危機管理体制の整備	概ね順調	総合的な防災計画の策定を図り、自主防災組織の全地区体制づくりなど、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	自主防災組織の育成	81.3	気運の醸成から順次組織化が図られてきており、全町に誕生することによって連携が加速されることに大きな期待ができる。	81.3	自主防災組織については、各地域のコミュニティ実情に応じた組織化が望ましいが、本町全体の防災体制とリンクした体制となるためには、1日も早い組織化が望まれる。 それぞれの状況に応じ、早期に実現するための指導・支援が必要である。
			総合防災体制の整備	81.3	本部機能の充実が不可欠であり、特にこの場合、班員行動に求められところが大きくなるため、日頃の部内連携が重要である。	81.3	あらゆる災害にも対応する総合的な防災計画の策定を図り、本部機能についても災害別に教育や訓練などを行うなど、災害対策の鍵となる初動対応を確実にしておく必要がある。 災害は必ずやってくる！

第9項 防犯・交通安全の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活安全に向けた体制整備	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性は概ね担保されているが、生活安全条例の趣旨に則りより一層の生活安全推進協議会の機能強化が求められる。	関係機関との連携、強化	87.5	生活安全推進協議会は、防犯・交通安全・生活安全に携わる機関・団体相互の連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な地域社会実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある。	87.5	生活安全条例に基づく町、町民及び事業所の責務を相互に再確認し、生活安全推進協議会の機能強化による安全な地域社会に向けて活動が望まれる。
防犯活動の推進	概ね順調	少年の主張大会の住民全体への発信方策や防犯灯の整備については、より一層工夫が必要である。また、防犯意識の高揚という視点から、「少年の主張」以外の事務事業についても検討を要する。	防犯意識の高揚	93.8	少年の主張大会は、町内の中学生を対象に毎年開催しているもので、多感な年代に、地域や生活、生き方を見つめ直し、自らの考えをまとめて発表する貴重な機会となっており、今後も必要な事業である。なお、実施にあたっては、多くの町民が参加できる方向を検討すべきと考える。	81.3	少年の主張は防犯意識の高揚を図るために効果的取組みであるが、住民全体の意識高揚を図るためには、イベント以外に情報発信となるような取組みが必要である。
			防犯設備の整備促進	93.8	防犯等の設置整備事業については、町内における通学路等の暗がり解消するために、地域から要望を基本に計画的に整備しており、防犯対策の一環として今後も重要な事業である。なお、限られた事業費の中で、より効果的な整備が図られるよう検討すべきと考える。	81.3	地域からの要望を基本とした防犯灯の整備とともに全町の視点からの必要箇所の選定も必要かと思われる。
交通安全活動の推進	順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されている。今後ともより一層の継続した取り組みが期待される。	関係機関との連携、強化	93.8	交通安全推進協議会は、交通安全に携わる機関・団体相互の連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な交通社会の実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある。なお、安全協会の川西地区連絡協議会のあり方について検討を要すると考える。	93.8	交通安全に携わる人々の社会的貢献は大なるものがあるが、交通安全の推進をより効果的なものにするためには、関係する機関相互の連携力が必要である。組織検討の必要が生じているとすれば、早期検討により早期に望ましい組織に転換を図る必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			交通安全教育の推進	93.8	交通安全教育については、条例に基づき専門指導員を配置し実施しており、年間128回、延べ7,737人を対象に教室を行っている。安全な交通社会の確立には、交通社会を形成する人の育成（教育）が不可欠であり、今後も充実強化すべき施策である。	93.8	交通安全のための教育は幼児及び高齢者ばかりではなく、それぞれのせだいとうにあっても推進する必要がある。推進体制としては、広報活動等による意識啓発を図りながら関係機関との連携による充実策も推進する必要がある。
			交通安全施設の整備促進	81.3	予算の範囲であるが整備を進めることができた。	87.5	整備を促進するうえで、住民要望の聞き取りとともに、国道を含む道路新設に伴う交通安全上の必要性が生じた場合は早急に整備するため、一連のシステムの確立が必要である。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
消防体制の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、住宅用火災警報器の普及、通信機器のデジタル化、消防団の再編等今後の課題も多いことから、一層の取り組みの強化が求められる。	火災予防の推進	93.8	火災防止のため種々の事業を継続して実施しているが、特に住宅火災による死傷防止のため、住宅用火災警報器の普及を図るべく、地域の住民団体と協力を得ながら推進する必要がある。	87.5	火災予防推進のための事務事業は教室の開催やポスターコンクールの実施など施策推進に沿って充実した対応となっている。消防団員の協力を得た活動も大きな成果となっている。
			消防、防火施設の整備	93.8	消防力整備計画に基づき、町の人口、世帯数の動向も見極めながら推進すると共に、老朽化した施設については安全管理面からも早期更新を図る必要がある。	87.5	消防、防火施設の整備については、住民の動向に沿った計画的整備を図る必要がある。 通信機器のデジタル化については、広域的対応を念頭に検討を進める必要がある。
			消防活動の充実	93.8	消防任務の確実な遂行のため、職員研修を継続して実施する必要がある。また、災害現場での安全確保のため装備品等の充実も図る必要がある。	81.3	消防職員の日常的訓練の充実を図るとともに、各種資格取得については派遣等による研修も計画的に実施する必要がある。
			消防団の再編と自主防災組織との連携	75.0	町の人口、世帯の動向に合せ、消防団組織の見直しを図ると共に、消防団員600名体制堅持のため、小松地区の団員確保に努める。また、地域防災力向上のため各地区自主防災組織と連携のもと各種訓練を実施する必要がある。	75.0	人口の動態と時代の要請に応じた機動的な消防団となるよう再編を進める必要がある。 地区の効果的活動や災害時の対応は、消防団と自主防災組織の連携力の有無が大きく左右する。
救急体制の強化	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保している。施策に対する事務事業の工夫を図りながら、今後一層の継続的施策展開が望まれる。	応急活動の推進	81.3	救命率向上のため応急手当の普及拡大は必要であるが、受講者が特定された感があり、広く町民に浸透を図ると共に、訓練機材の整備更新も併せて推進する必要がある。	81.3	応急手当講習会については、受講層の開拓を図るための検討が必要であるが、繰り返しとなっても特定層の受講者への対応は推進を妨げるものではない。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			メディカルコントロール体制の強化	87.5	高度救急医療体制確立のため、国、県の動向を見据え、置賜地区救急医療対策協議会と連携し、継続して隊員研修、講習会等を実施する必要がある。	87.5	救急医療にとって、本町に救命救急センターが設置されていることの安心感や安全性は計り知れないものがある。このメリットを住民の安全度ことを活かしてメディカルコントロール体制の強化に資する必要がある。
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	概ね順調	県の消防広域化推進計画に基づき、具体的アクションを広域化関係市町と連携し推進する必要がある。	広域連携等の調査、研究	81.3	置賜地区消防関係者による勉強会の域であったが、本年3月県の消防広域化推進計画が出され、本格的に広域化に向けた検討協議会がなされる事により、更なる進展が望まれる。	87.5	国の基本指針を受け、県は平成24年度まで置賜を一本化する内容を含む消防広域化推進計画を策定した。国の方針に伴い人口10万未満の本部には厳しい財政的措置となる見込であることから、広域消防の有利性や安全性を確保するためにも広域化プロセスを急ぐ必要がある。

第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

第1項 計画的な土地利用の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	課題あり	施策それぞれの内容が十分進捗しているとはいきれない状況にあり、基本的な視点を明確化して、具体的事務事業の効果的な執行と併せて施策内容の有効性を担保する必要がある。中心市街地づくりの推進は多くの要因を積み重ねて得られる政策なので、施策間の連携と一体的な進捗が求められる。	町民と行政の協働による街づくり推進体制の構築	87.5	平成18年度から進めてきた協働のまちづくり事業の一環として、各地区における地域づくりを担う地区経営母体が立ち上がり、地区計画も全地区で完成した。今後は、地区経営母体を中心となり自主自立し、住民でできることを住民自らが取り組む体制を強化していく必要がある。	81.3	中心市街地づくりの推進における町民と行政の協働の視点から考えると小松地区・中心市街地における協働のあり方が問われる施策であり、その点で事務事業の適合性に課題が残る。
			街づくりデザインの確立	62.5	「中心市街地再生まちづくり事業」の名称で事業を実施しているが、実質的内容は「市町村境」の「諏訪峠」の保存復旧事業が主となっている。小松地区経営母体と協働して成果はあがっているものの、肝心の「中心市街地」再生には結びついていない。本来の目的を進めるための担当課と推進体制の再検討を要する。	62.5	中心市街地再生に向けた街づくりのコンセプトを明確化した街づくりデザインの構築が必要である。
			中心市街地の賑わいづくりの支援	75.0	TMO構想推進事業によりすすめられてきたが、積極的に取り組むことの重要性が醸成されてきており、継続しての支援を要する。	75.0	賑わいづくりに向けた事務事業の積極的な積み上げと総合化が必要である。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進 (協働のまちづくり課)	68.8	「町民駅の見直し」を進めるなかで、羽前小松駅業務管理組合をどのように整理するかが課題。管理組合の終期を設定することも検討する。改革推進課との連携により、新たな利活用を進めるための検討委員会を設置し、駅の管理母体について方向を出す必要がある。	68.8	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、適合性に問題がある。駅に対する実質的な課題としては、1次評価と同様。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進 (改革推進課)	75.0	小松地区における地域資源として、羽前小松駅の継続性の高い利活用について具体策を見出さなければならない。このことを担保するためにも、今後は管理運営上の経済的視点に立った参画者の活動が重要となる。	75.0	同左

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			都市計画の見直し	87.5	平成18年度都市計画法改正により、県ではそれを受け各地域ごとに基礎調査に入り、東南圏地方マスタープランの見直しに入った。特に国道287号米沢長井道路と新バイパスルートの完成まじかな町道花丘町下小松線と公共交通網が変化するので、全体的な土地利用、道路沿いの開発に配慮した計画が求められる。管内市町との連携ある都市計画作りが求められる。県の基礎調査の分析を進め事業展開を行っていききたい。	75.0	中心市街地形成に向けた都市計画のあり方に焦点を絞って都市計画の見直しを進める必要があり、現在の事務事業が十分に適合していない。
ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の構築	課題あり	「ふれあいの丘整備」に対する事務事業が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。また、「協働の杜の創造」についても、ダリヤ園、内山沢に絞った将来ビジョンが明確化されていない。	ふれあいの丘の整備	75.0	施策に対する事務事業が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。	75.0	同左
			協働の杜の創造	62.5	さくらの寄贈を受け公共施設周辺に植樹し、各地区にも配分しさくらによる「花のまちづくり」を進めてきたが、あるエリアを選定し、重点的に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成してきたとはいえない。駅東に植樹したさくらもあり、今後どこをメインの「杜」とするかを検討する。また植樹後の管理体制の強化も課題である。	68.8	ダリヤ園、内山沢に絞った「協働の杜」の将来ビジョンが明確化されておらず事務事業の再構築が必要である。
下小松古墳群周辺の土地利用の構築	課題あり	施策内容として、学習プログラムの展開はあるものの、下小松古墳群を中核とした古墳公園の整備に向けた事務事業が設定されておらず、施策展開が担保されていない。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	62.5	施策については意義深い、実質的に生涯学習Gがリードし、各種事務事業を展開する余裕がない状況である。保存活動も、「里山と下小松古墳群を守る会」のボランティア活動に大きく依存し町民との協働により事業展開する。	68.8	土地利用の視点から下小松古墳群を中核とする古墳公園の整備に向けた事業展開が求められるため、事務事業の適合性に課題がある。
公立置賜総合病院周辺の土地利用の構築	課題あり	庁内、地区の審議母体が設定され協議を進めているものの、具体化に向けた取り組みは今後の課題となっていることから、より一層の緻密な議論を前提とした事務事業の設定が必要である。	広域的視点に立った土地利用の推進	81.3	当該地の利活用については、地区計画による町民ニーズを反映した施策であると同時に、病院周辺であることから1日あたり2,000人近い患者及び医療関係者が行き交うエリアでもある。隣接市町との連携・調整も視野に都市計画の見直しなどによる土地利用の方策も検討する必要がある。	81.3	同左
			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	75.0	大塚地区まちづくり協議会が策定した大塚地区計画でも、総合計画を反映した計画が盛り込まれている。開発事業者の開発計画に基づき、行政・地区が連携し土地利用計画を策定し進める内容である。	75.0	地区計画による土地利用の構築はもとより、町としての明確な姿勢が問われていることを認識した上で上記施策と連動した推進が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
町内各地区の特性を生かした土地利用の推進	課題あり	地区計画に基づく地域デザインの創造に向けた具体的な取り組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。(地区調整、役割分担、庁内機能分担の整理)	地域資源の発掘と地域デザインの確立	56.3	町全体の土地利用計画については、改革推進課が担当している。地域資源の発掘とその活用については、地区経営母体が策定した地区計画でも検討される内容であり、今後の地区公民館の地区センター移行後は、可能性が広がることが期待される。地域デザインについては、関係課の協議と政策決定が必要と思われる。	75.0	地区計画に基づく地域デザインの創造に向け具体的な取組みを進めることにより施策の有効性が担保されるものと思われる。
			相互連携による土地利用の推進	56.3	各地区の「さくらの丘」づくりは、各地区で植樹後に地区のさくら見守り隊による自主管理が行われている。「地域デザインのネットワーク化」までは至っていない。	75.0	各地区の地域デザインをいろいろなコンセプトでつなぐことにより事務事業と施策の適合性が増すものと思われる。
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取り組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	81.3	相談や申請に対する「待ち」の対応ばかりではなく、スムーズな管理を可能にするため、住民や事業者に対する法的解釈や町の管理方針等を明らかにした案内書などを準備する必要がある。	81.3	同左
			地籍調査の推進	87.5	進捗状況は、林地部分を除く平野部で20%弱の状況にあるが、調査事業を進めていく。	87.5	国県の動向を注視した事務事業の進展が施策と連動する。進捗率が課題である。

第2項 交通基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	施策に対する事務事業の進捗状況が低いことから、国県に対する一層の働きかけにより施策の実行性を担保する必要がある。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	100.0	県営事業と併せ路線整備を進めなければならぬ。	87.5	施策に対する事務事業の進捗状況を見ると個別にはまだまだ進んでいないものもあり、国県に対する一層の働きかけが必要である。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	100.0	国道、県道の新設や防護柵及び歩道の整備など積極的に要望していく。	87.5	同上
生活道路等の整備促進	概ね順調	町道等の整備計画を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて推進していく必要がある。	町内道路の整備	100.0	予算の範囲であるが路線整備を進めることができた。	87.5	道路整備については、絞り込んだ路線の整備を進めているが、今後とも課題となっている路線の継続的な整備が必要である。また、橋梁寿命化対策の整備計画についても明確化していく必要がある。いずれにしても、前提となる町道等の整備計画が必要である。
			安全施設の整備促進	81.3	予算の範囲であるが路線整備を進めることができた。	81.3	危険箇所の根絶に向けて必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	87.5	町内の公的施設の美化のため参加団体の育成と個人の参加が進んだ。	81.3	施策を具体化するためにもアダプト推進事業の総合的的事业化が必要である。

第3項 生活交通の確保

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
町民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	施策内容として、全町的な公共交通整備計画による施策展開の明確化が必要であり、その上で広域的デマンド型乗合交通システムの検討等課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	87.5	デマンド乗合交通の登録者は1,600人を超え、川西方式ともいうべき交通システムが確立され初期の目的はほぼ達成された。平成20年度からは目的地も増設した。今後は、民間事業者が主体となる運営システムに移行することが課題となっている。	87.5	施策に対する事務事業の展開の中で、広域デマンド型乗合交通システムや目的地の検討を進める一方、全町的な公共交通整備計画による施策展開の明確化が必要である。
鉄道の利用拡大の促進	課題あり	鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	68.8	沿線2市2町及び県と連動した事務事業として実施している。町民の利用者が多くないなかで、町独自の利用拡大の取り組みまでは至っていない。	75.0	利用客の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する行政施策のあり方が問われており、効果的な事務事業の構築が検討課題となる。
			フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	62.5	沿線2市2町及び県と連動した事務事業として実施している。	75.0	根本的な支援策が見出しにくい状況にあり、一層の事務事業の工夫が必要である。

第4項 高度情報基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	概ね順調	高度情報化に向けた諸準備を進めているが、計画策定による施策の明確化が必要であり、事業の実施については今後の課題となっている。早期の整備具現化に向けた取り組みが重要である。	地域情報基盤の整備促進	81.3	高度情報化の推進に向けた準備を始めたが、技術的専門性の判断力の確保や住民のより具体的なニーズ把握を改めて実施する必要がある。計画の策定は、関係機関や地域の協力を得て実施する体制が必要である。 方針決定後、早期に整備の具現化を図る必要がある。	81.3	同左
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	概ね順調	施策内容として、電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定をすることにより、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。総合的な実施体制が必要である。	情報ネットワークの形成	75.0	電子自治体の推進は社会全体の戦略の一つであるものの、住民利用が拡大しない状況にあることから、対策を講ずる必要がある。	81.3	施策に対する事務事業として、電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定が必要である。

第5項 生活環境の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活排水対策の推進	概ね順調	生活廃水の総合的な処理方針を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取り組みを進めるとともに、下水道料金の見直し等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。	公共下水道の計画的な整備	100.0	流域下水道週末処理場の建設設備と公共及び特定環境の整備を行い生活環境の向上と水質改善を図ることができた。	93.8	施策に対する事務事業としての個別課題の整理（下水道料金の見直し、特環の方向性の整理）が必要である。
			合併処理浄化槽の設置促進	75.0	公共下水道区域及び農業集落排水区域以外については、合併浄化槽での整備となるので希望者が多く設置の希望者枠の拡大が必要。	87.5	施策に対する事務事業としての個別課題の整理（補助のあり方検討。要望に応えられる仕組みづくり）が必要である。
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	81.3	水洗化改造資金利子補給を活用し接続世帯の増加を計ってきたが未接続世帯への積極的な働きかけを更に行う。	81.3	維持管理体制の継続と加入促進が施策の有効性を担保するものである。
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	93.8	町民自らが河川や自宅周辺水路に関心と環境美化に関心を持ち住み良い地域を作るための意識の高揚事業を更に行います。	81.3	河川愛護デーなどによる美化、浄化活動の一層の進展と市街地排水路の改善化に向けた取り組み指針の明確化が必要である。
安定した水道の供給	課題あり	施策内容の有効性、実行性を担保するためにも、有収率の向上対策と水道事業の経営改善（水道料金の見直し）が必要である。また、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら積極的に取り組む必要がある。	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	93.8	安心安全の水の供給を町民は望んでおり漏水事故の改善のためにも早期に布設替えを完了したい。そして有収水量の確保と経営の安定化を図りたい。	81.3	施策の実行性を担保するためにも、有収率が低い原因の究明と水道事業の経営改善（水道料金の見直し）が前提条件となる。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	68.8	企業局からの受水2市2町とともに、経営状況の勉強会はもちろん共同で統一してできるものを模索するなど具体化が必要。	75.0	同左
住環境の整備	課題あり	施策内容として、町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画の策定及び都市計画マスタープランの策定が急務である。その中で施策に呼応する事務事業の設定を行うことが必要である。 また、施策構成として、生活関連施設の整備の視点で整理する必要がある。	地域住宅計画の策定	62.5	計画は早い時期に策定が必要。	68.8	町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画（総合的住宅政策、若者対象の住宅政策、公営住宅の具体的検討）が必要である。
			潤いのある市街地形成の検討	50.0 <small>（地域整備課）</small>	美女木地区の公共施設の周辺緑地としての保全を行う。（地域整備課）	75.0 <small>（地域整備課）</small>	美女木地区以外の市街地形成事業の設定が重要である。（都市計画マスタープランとの連動、置物周辺の土地利用との調整）（地域整備課）
				81.3 <small>（総務課）</small>	住民生活上必要不可欠な施設であり、引き続き老朽化防止に向け、対策を施す必要がある。（総務課）	68.8 <small>（総務課）</small>	斎場の整備は、本施策の事務事業としては適当でない。生活関連施設の整備の方向で別途整理する必要がある。
克雪及び利雪の推進	概ね順調	施策内容として、除雪アダプト関係の具体的推進方針が必要である。また、雪冷房システム以外の施策に呼応した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	100.0	歩道除雪などのボランティア団体の育成はもちろん事故防止の点についても検討を進める。	93.8	施策に対する事務事業として除雪アダプト関係の具体的推進方針が必要である。
			雪の有効利用	87.5	平成19年度にフレンドリープラザ雪冷房システムを整備し、平成20年度より稼働を目指す。	87.5	雪冷房システム以外の施策に呼応した事務事業の設定を検討する必要がある。

第6項 環境の保全

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由	
地球環境の保全	概ね順調	環境基本計画と連動して、3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。また、省資源、省エネルギーの推進施策に呼応する取組みを事務事業として設定し、施策の有効性を高めるべきである。	省資源、省エネルギーの推進	81.3 (住民生活課)	廃食用油のBDF化事業は、水質保全面からも重要な事業であるが、依頼先のコロナーが製造から撤退することから継続方法が課題となっている。エコチャレンジコンテストについては、家族ぐるみで環境問題を考える機会となる事業であり、実施に向けた検討が必要である。 (住民生活課)	81.3 (住民生活課)	事務事業の構成として3Rに着目し体系化した取り組みが必要である。(環境基本計画との連動) (住民生活課)	
					87.5 (総務課)	保有車両の現状を踏まえ、適正な保有を基本に、更新にあたっては環境問題を意識した車種を導入する必要がある。 (総務課)	81.3 (総務課)	事務事業として、クールビズ・ウォームビズの取り組みや庁舎暖房システムの検討なども位置づける必要がある。(総務課)
			環境マネジメントシステムの推進	75.0	ISO推進そのものは川西町役場という1事業者の取組みであるが、この実践による地球環境保全や住民サービス全般に効果として結びつける意識の向上が必要がある。 ISO推進の意義と有益性を町民に理解を得る取組みが必要である。システムの理解を向上することにより職員負担を軽減する必要がある。	75.0	同左	
環境教育の推進	概ね順調	環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー養成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	81.3	環境基本計画は、環境施策の根幹をなすものであり、今後更的確な進行管理が必要である。環境教育推進では情報提供はもとより出前講座、環境講座、環境施設見学会を通じて環境に対する意識レベルの高揚に努めているが、事業浸透のため様々な機会を捉えて環境教育を実践し理解を深めていく必要があると考える。	81.3	環境基本条例や環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開していく必要がある。(環境フェアなど)	
			団体、人材の育成	81.3	住民生活に直結した環境衛生組織である衛生組織連合会を中心に環境ワークショップ、環境アドバイザー養成を推進している。また、環境教育推進の観点から広範な団体等へのアプローチも必要と考える。	81.3	施策展開に向けて、更なる視点として、エコかわにし、環境かわにし町民会議等から環境アドバイザー養成へのプロセスを強化することも必要である。	
良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	施策内容として、有効性を担保する事務事業の設定について、より一層の工夫が必要である。	ごみの減量化の推進	87.5	生ごみ堆肥化、廃食用油リサイクル、廃棄物再生処理等を推進している。一般廃棄物の減量化を図るため、ごみの分別を徹底する必要がある。	87.5	施策に対する事務事業として、生ごみ、紙ごみの減量化と分別等による資源化の取り組みを一層加速させる必要がある。	

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			豊かな自然環境の保全	75.0	自然環境の保全のために不法投棄や野焼きの防止対策、悪臭対策等関係法令に基づいて適切な指導を行うほか、EMを活用した環境保全の可能性の検討や検証事業に取り組んでいる。「自然環境に良いことを楽しんで実践する」という新たな視点からの活動を積極的に支援する必要があると考える。	81.3	事務事業として「美しい環境づくり。環境美化」に対する取り組みも具体的内容として設定する必要がある。（他課との連携）
			快適な生活環境の創造	75.0 (住民生活課)	公共用水域の水質調査では、ほぼ基準値を1クリアしている結果となっているが、生活廃水対策等の水質改善の施策と結び付けていく必要がある。（住民生活課）	81.3 (住民生活課)	水質調査後の具体的取組みに向けた事務事業の設定が施策に対する相乗効果を生むものと思われる。（住民生活課）
				93.8 (地域整備課)	町民自ら、河川や自宅周辺水路の環境美化に関心を持ち、住みよい地域を作るための意識の高揚事業を更に進める必要がある。（地域整備課）	81.3 (地域整備課)	事務事業として、市街地排水路事業に対する取り組み準備についても、明確化していく必要がある。（地域整備課）
新エネルギーの調査研究と利活用の推進	概ね順調	施策内容の有効性を担保するため、事務事業として、雪以外の利活用可能なエネルギーについて、調査研究し、実践する取組みを明確化する必要がある。	自然エネルギーの利活用	87.5	フレンドリープラザ雪冷房システムの建設工事が完了し、順調な稼動に向けて準備を進めている。今後は、普及啓発活動、施設のPRに努める。	87.5	施策に対する事務事業として、雪以外の自然エネルギーに対する取り組みの方向性についても明確化する必要がある。また、利活用の対象として、農産物等への展開についても調査研究が必要である。
			リサイクルエネルギーの利活用	68.8	バイオマスエネルギーの普及啓発事業が急務である。	75.0	事務事業としての具体化が求められる。（利活用可能なエネルギーの調査研究）
			クリーンエネルギーの利活用	25.0	天然ガスの利活用計画は、町単独では不可能と思われる。総合計画における調査研究もどこまで可能か、実現性があるのか不明である。	68.8	同上

第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤ（花）を育み、町を愛でるまちづくりの推進	課題あり	施策の構成としては、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりが配置されており有効性が担保されているが、施策の内容としては、(仮)花づくり銀行の創設や花による景観づくりに対する具体的な取り組みが明確化されておらず町民主体のシステムづくりが今後の課題である。	(仮)花づくり銀行の創設	68.8	花に関する町民ニーズはどのような点にあるかを調査し、住民が主体となる「花づくり銀行」のシステムを早急に立ち上げる。	75.0	施策に対する事務事業の設定及び取組みの明確化、具体化が必要である。
			花いっぱい運動の推進	81.3	各地区の地域づくり協議会、地区公民館、老人クラブ等が中心になって推進している。町民主体の取り組みが今後もメインとなる。	81.3	町民主体の事業展開に向けた継続的推進が必要である。また、地区の拠点方式、各集落展開など運動の拡大が求められる。
			ダリヤロードの構築	68.8	主要幹線沿いや教育施設に植栽しダリヤロードの構築にむけ取組んできた。今後栽培技術の普及とあわせ、取組み組織の拡大を進める。	75.0	施策の実現に向けた具体的総合的取組みを早期に展開する必要がある。
			花による景観づくりの推進	37.5	総合計画にある「遊休地や耕作放棄地を活用して、きれいな景観づくりを進める」という事業は進んでいない。	62.5	施策に対する事務事業の総合化による効果を期待したい。
さくらの丘づくりの推進	課題あり	中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確になっていない。個々の施策の具体的な取り組みを一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	62.5	さくらの寄贈を受け公共施設周辺に植樹し、各地区にも配分しさくらによる「花まちづくり」を進めてきたが、あるエリアを選定し、重点的に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成してきたとはいえない。駅東に植樹したさくらもあり、今後どこをメインの「杜」とするかを検討する。また植樹後の管理体制の強化も課題である。	75.0	ダリヤ園、内山沢を中核とした「協働の杜」の将来ビジョンが明確化されておらず事務事業の再構築が必要である。
			地区ごとのさくらの名所、丘づくりの推進	75.0	地区に配分したさくらを地区で植樹し管理している。「さくら見守り隊」がボランティアで巡回、指導しているが、地区公民館との連携と協力関係を醸成していくことが必要と思う。	75.0	現時点では植栽までの段階であり、今後地区の土地利用計画（デザイン）と合間った事務事業の展開が必要である。

第2項 文化まちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
川西文化の次世代への継承	課題あり	全町的な文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発方を継続的に進め、下小松古墳群を中核とした古墳公園の整備に向けた将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提	62.5	文化財専門員が配置されていた時代から大きく文化財保護行政が後退し、視察者や来館者がある場合も現在の人員体制では十分対応できない状態である。専門的知識を必要とする業務であるため、これからの本町の文化財保護行政は、経験と知識を有する町民の団体・個人の支援と協力をあおぎ、連絡調整と情報提供の役割を果たすことにあると思われる。	75.0	施策に対する事務事業の設定及び進捗が遅れている状況にあり、事務執行の再構築が求められる。
			地域文化の継承と活用	56.3	同上	68.8	同上
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	75.0	「里山と下小松古墳群を守る会」と連携し、一般町民の参加したくなるイベント等を共催で開催したり、犬川地区まちづくり協議会と連携したプログラムを提供し、関心を高める方策が必要である。	68.8	施策の具現化の視点から下小松古墳群を中核とする古墳公園の整備に向けた事業展開が求められるため、事務事業の適合性に課題がある。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	施策内容を担保するため、より広がりをもつ視点からの具体的取り組み、仕組みづくりが必要である。また、フレンドリープラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても指定管理者に対して明確な意思を提示し進める必要がある。	人材、団体の育成支援	75.0	芸術文化協会等の文化団体の自主活動を支援している。	75.0	施策展開の一つとして、(仮)アートサポートシステムの構築についても具現化に向けた取組み(行政、フレンドリープラザ、民間、個人支援者の連携と協力体制づくり)が必要である。
			活動の場、発表機会の創出	68.8	芸術文化協会等の文化団体の自主活動を支援している。	75.0	施策に対する事務事業として芸術文化協会以外に対する取組みについても設定し、町民の芸術文化教養の向上を目指す必要がある。
			フレンドリープラザの充実	75.0	指定管理者制度の業務範囲の明確化と協定内容の実行により、プラザの設置目的を明確にし、町内外にアピールしていく。	75.0	同左
			遅筆堂文庫の充実と利活用の推進	87.5	指定管理者が主体となって、文庫活用事業を展開している。ホール事業と連動し、蔵書の企画展や井上ひさし氏関連の展示コーナーを常設している。	87.5	同左
			町立図書館の充実	68.8	基本図書の購入及び郷土資料の収集整理のほか、小中学校への団体貸し出しや、司書による読み聞かせ、出前紙芝居により本に親しむ土壌づくりが行われている。	81.3	同左

第3項 地域分権社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域コミュニティの再構築	概ね順調	各地区経営母体の組織化、地区計画の策定がなされ、初期段階の準備が行われたことから、今後の実践に向けた取り組みが期待される。また、自治会再編に向けた取り組みについても推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	81.3	平成18年度から各地区で地区経営母体の組織化及び地区計画策定を進め、平成19年度中に全地区で地区計画が完成した。今後は、地区経営母体の運営強化を支援し、地区センターを拠点に地域コミュニティの再生と自主自立の地域づくりを推進する。	81.3	施策に対する事務事業として地域自治再構築に向けた自治会再編への支援策についても検討を要する。
地域づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、地域自立支援制度の再構築、地域のファシリテーターや団体育成に対する一層のフォローが必要である。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	81.3	全地区で地区計画が策定された。今後の課題は、地区内への周知を図り理解を深めるとともに、町としては計画事業の推進体制の強化を支援する。	81.3	地区計画策定を受けた具体的事業実施に向けて、協働の役割分担等の明確化が求められている。
			地域自立支援制度の確立・導入	75.0	「地域づくり支援事業交付金」を各地区に交付し、地区計画に基づく事業推進を支援している。平成21年度から地区センターに移行するに伴い、同交付金事業の継続により、地区の自主性、積極性の喚起を期待する。	81.3	施策に対する事務事業の継続を受けた点検評価を行い事業効果を検証する必要がある。また、地域自立支援制度のあり方を再構築する必要がある。
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	75.0	各種研修の情報と機会を提供し、地区公民館事務局及び地域づくりリーダーの育成と養成に努める必要がある。	75.0	ファシリテーター及び団体育成促進に直結する事務事業の設定等事業の再構築に向けた検討が必要である。
地域の宝を生かす活動の推進	課題あり	施策の内容として、町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、生かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	68.8	各地区の地区計画で、地域資源を学ぶ学習会等を企画している。生涯学習事業においても、「地域学講座」を開催し、町の歴史、地域づくり等をテーマに学びの機会をつくっている。行政の仕掛けも大事であるが、町民の団体、サークル等の自主的な活動を期待する。	68.8	地区単位から集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところでの地域マップやコミュニティカルテの作成等具体的な事務事業を設定することが大切な視点である。
			宝を磨くプログラムの実施	50.0	上記の施策に一本化してよいと考える。（さまざまな事業主体が自主的に活動している状況）	68.8	上記施策を受けて地域資源を発見、再認識し、地域の宝として磨き上げることが、地域の存在価値を高める活動となることを再認識し、具体的なプログラムを構築することが必要である。

第4項 交流の拡大

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
交流基盤の構築	課題あり	それぞれの施策に対する事務事業が十分進展しておらず、施策の有効性が担保されていない。今後は、取り組みの明確化を図り具体的取り組みを実践していく必要がある。	交流拠点の機能充実	75.0	施策に対する事務事業（ふれあいの丘）が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。また、全町的な視点で交流拠点のあり方を再構成する必要がある。	75.0	同左
			交流資源の充実、ネットワーク化	62.5	地域資源を調査中であり、交流資源として、有効性、活用性の整理、研究を要する。	68.8	施策への展開として、さまざまな交流資源（物産・食・歴史・文化等）としての発掘から利活用、さらにネットワーク化へ向けた具体的事務事業を今後設定する必要がある。
			情報提供システムの構築	75.0	町の専用ブログにより情報発信を行ってきた。内容について更に検討を行ない充実を図る。	81.3	かわにしファンの拡大に向けた「かわにし情報サービス事業」として、より一層充実させることが求められている。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	施策の内容として、交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通し、地域活性化に結び付けていくことが期待される。	各種交流事業の促進	75.0	各種実施主体が交流事業を展開しているが、全体を把握するところまでは至っていない。各地区でも交流事業による地域づくりを実践している地区もあり、まちづくり課が中心となって全体の把握に努めたい。	81.3	メニューとして、グリーンツーリズム、教育交流、フィルムコミッションなどの要素を取り入れた事務事業の構築が必要である。
			自治体間、民間の交流連携の推進	81.3	全国川西会議、ダリヤを通じた町田市との交流がメインである。東沢地区では交流による地域づくりと人づくりを積極的に展開しており、他地区への波及も大いに期待している。	81.3	市民レベルの交流への移行を促進する事務事業の設定が必要である。また、東京川西会の機能についても「ふるさと交流大使」を含めて再検討する必要がある。
			国際交流の推進	68.8	日中友好協会の見直しを進めている。事業の形骸化が進んでおり、協会の解散を計画。その後は、町民主体による国際交流協会の組織化を検討している。活動は町民主体であるべき。行政の課題としては、外国人花嫁とその子どもに対する日本語教育、福祉での支援であるが、近隣市町に頼っている状況である。	68.8	同左
交流人材の育成と川西ファンの拡大	課題あり	具体的取り組みが進展していない状況にあるため、施策の有効性が担保されていない。今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	62.5	人材バンクの登録者更新、活用の仕方について見直しが急務である。	75.0	人材バンク（町民出前講座）や行政出前講座を通して、互いに教えあう、支えあう地域づくりを促進する事務事業の位置付けが大切な視点である。
			川西ファンの拡大	56.3	東京川西会の会員数に、毎年「ふるさと交流大使」を委嘱しているが、活動実態と効果が不明。事業効果を高めるために、委嘱の対象を見直すことも必要と考える。	68.8	「かわにし情報サービス事業」と相まって、東京川西会はもとより、川西ファン拡大に向けた仕掛けを構築する必要がある。

第5項 教育環境の整備・充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
教育内容の充実	概ね順調	施策の内容として、地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業が内容として十分位置づけられておらず再設定が必要である。また、施策それぞれに対する取り組みの広がりが期待される。	地域の特色を活かした教育の推進	81.3	部活動は、学習指導・生徒指導の中で大きな効果がある。一方、指導者や生徒数の問題・保護者の負担軽減の問題・町財政の問題を考え、学校側と中学校の部活動の再編などの検討をしていく必要があると考える。	75.0	施策に対する事務事業として、部活動のみでなく、山村留学やチョウセンアカシジミの活動など地域で行っている各種活動を明確に位置づけるべきである。
			新たな社会に対応した学習体制の充実	87.5	A L Tによる英語指導で英語の学力検査の向上に直結しないが、音声を中心とした英語に慣れ親しむ事や正しい発音の習得に寄与していると考え、効果についての評価も必要と考える。	87.5	国際化の視点のみでなく、情報化に向けた取組みについても事務事業として位置付け、成果を求めるべきである。
			教職員研修、指導体制の充実	87.5	教職員の指導体制では、指導主事による校内研など直接指導する機会が多く、指導主事の配置は不可欠であり継続すべき事業と考える。研修については、町の緊迫財政のもと十分な研修機会がない。今後研修機会を与え、学校教育の充実を図っていく必要があると考える。	87.5	同左 「生徒指導総合連携推進事業」についても施策の設定が必要である。
教育環境の充実	概ね順調	施策の内容として、概ね有効性が担保されているが、「学校給食の効率的、効果的な運営」に関する事務事業の設定が必要である。	学習効果を勘案した学区の再編	75.0	通学区見直し計画を推進するため、中学校統合を平成23年度開校、小学校の見直しについては引き続き検討を行なっていくこととした。それに伴い住民理解と財政事情を踏まえ、中学校統合の具体化をしていく必要があると考える。	75.0	同左
			施設の計画的な整備	81.3	「小中学校の施設維持管理」では、経年損耗のままかなりの年数に渡って修繕等を行なっていなかった。早急に優先順位と長期的計画を立て維持管理を行なっていく必要がある。また、「スクールバス運行管理」では、運行形態など安全確保の面や財政負担の面から随時検討が必要であると考え。	81.3	耐震の視点からの校舎改修も計画的に進めていく必要がある。

第6項 生命の教育の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
家庭教育力の向上	概ね順調	家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	教育連携体制の構築	75.0	家庭教育ネットワーク協議会を立ち上げ、家庭教育関係者による意見交換、調査研究を継続し、現場で活かす工夫が必要である。	75.0	家庭教育推進事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、多様な家庭環境に対応した具体的子育て策の提示、相談体制の整備が鍵となる。
			共育環境づくりの推進	81.3	家庭教育講座を継続開催する。課題は、問題のある家庭の保護者とその家族に対し、情報をどう届け改善に結びつけるかである。	81.3	同上
			地域子育ての意識づくりの推進	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座を定期的で開催している。課題は上記と同じ。	87.5	同上
こころの教育の推進	概ね順調	施策の内容として、性教育や命の尊厳、食育や食農教育に対する一層の取り組みが必要である。	性の教育、いじめ、不登校への対応	93.8	本施策の事業実施は、「フリースクール設置事業」だけであり、このような社会状況の中では不登校児童生徒がなくなることは、期待できない。また、完全な不登校だけでなく多様な形態の児童生徒がいるため、本事業の充実を図っていくことが必要である。	87.5	性の教育に対する事務事業の設定が明確でない。(町実施から学校実施へ)また、教育相談員制度の活用も大切な視点である。
			生き抜く力の育成	87.5	本施策の事業実施は、「特殊教育育成事業」だけであり、教師と児童生徒のかかわりが重要であり、活動し易い行政支援をどのように展開するべきか、学校と連携を図っていくことが必要である。	87.5	命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの推進に係る事務事業の設定も必要である。
			食育教育の充実	87.5	学校栄養士、給食主任、調理師等を中心にそれぞれの学校において、食育の普及啓発に努めるとともに更なる食育教育の充実に向け、調査研究に取り組んでいる。	81.3	同左併せて「農」に対する理解を深める学習も大切な視点である。

第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
学習推進体制の充実	課題あり	世代間交流や地域間交流を促進し地域づくりを担う人材の育成に向けた事務事業の設定がなされていない。また、「情報提供の促進」の施策に対する具体的取り組み（生涯学習ガイドブック等）が不十分である。	施設機能の充実	62.5	年次計画に基づき、社会教育施設の維持補修が行なわれているが、施設そのものの老朽化が進んでいるため、今後の拠点整備のあり方を検討する。	81.3	中央公民館の位置付けの明確化（業務及び機能）が必要である。
			交流による人づくりの推進	75.0	成人式が主であるが、単に「毎年恒例の行事」として消化するのではなく、参加者が主体的に交流できる要素を盛り込んでいく。	75.0	施策に対する事務事業の設定が十分なされていない。世代間交流、地域間交流を促進し、地域づくりを担う人材の育成に向けた取り組みが必要である。
主体的な学習活動への支援	概ね順調	施策の内容としては、概ね有効性を担保しているが、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の見直し、再設定が必要である。	学習講座の提供	81.3	地域学講座等を企画し、学習の機会提供を進める。	81.3	生涯学習事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、生涯学習講座等の見直しが求められている。
			地域活動への支援	81.3	平成18年度から地区公民館の管理運営に指定管理者制度を導入している。平成21年度から第2次指定管理機関に入る。3年間の評価を進めながら、地区センターの指定管理者を決定していく。	81.3	人的、財政的支援のあり方について再評価し、再構築していく必要がある。
体力づくりの推進	概ね順調	個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの取り組み支援やニュースポーツの普及に対する取り組みについても明確な設定が必要である。	町民一人一体力づくりの定着	75.0	体育振興公社、体育協会の事業を中心に事業展開されており、効果が上がっている。	75.0	健康教室、レクリエーション等、個々の体力に応じた運動機会の創出に対する事務事業の設定が明確でない。
			スポーツ機会の創出	68.8	同上	75.0	総合型地域スポーツクラブへの取り組み支援やニュースポーツの普及など生涯スポーツ推進事業の整理、再構築が必要である。
競技力の向上	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。指導者養成に対する取り組みが必要である。	指導体制の充実	81.3	体育協会加盟の各スポーツ団体の指導者及び体育指導員による指導体制の充実が図られている。	81.3	指導者養成プログラムの設定等の事務事業の設定が必要である。
			ホッケー競技の振興	81.3	ホッケー協会を中心に、各種大会が開催運営されており、普及と振興が図られている。	81.3	ホッケー競技人口の拡大に向けた事務事業の設定が必要である。
スポーツ環境の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化する必要がある。	施設管理、運営体制の充実	93.8	平成18年度から町民総合体育館及び多目的グラウンド等の管理運営に指定管理者制度を導入し、効果が上がっている。体育振興公社が指定管理者となり、スポーツの普及に努めている。	87.5	同左
			施設の整備、充実	87.5	施設整備の年次計画により、整備を進めている。	81.3	各種施設の維持管理方針の明確化が必要である。

第8項 男女共同参画社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
社会参加機会の拡大	課題あり	男女共同参画に係る具体的取り組みの進捗が十分でない状況にある。今後一層事務事業の具現化が求められる。	女性の活躍の場の創出	62.5	女性の特性を活かした活躍の場の創出についてはあまりすすんでいない状況である。趣旨の再認識、そして数値目標を明らかにしすすめる。	62.5	施策に対する事務事業の設定が不十分である。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	81.3	行政内部で男女共同参画計画の趣旨を理解しているかにかかっている。女性参画の数値目標を設定し、促進する。	81.3	同上
働くための環境整備	課題あり	女性の社会進出に向けた環境整備が整っていない状況にあり、事務事業の設定に対する工夫が必要である。	安心して子育てできる環境の整備	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座の開催や、子育てグループの自主活動により、子育てしやすい環境づくりが進められている。	81.3	同左併せて一層の環境整備に向けた取り組みが必要である。
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	75.0	企業では、女性の社会進出に伴い、女性の地位向上及び能力発揮等に改善を行なっていると思われるが、地域社会における団体や組織では旧態依然であり、男性特に年長者の意識改革がなされていない。	75.0	同上
意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	75.0	川西町男女共同参画推進委員会の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていく。	75.0	男女共同参画に向けた情報サイト等の設置による意識の醸成等の事務事業の設定も必要である。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	75.0	川西町男女共同参画推進委員会の活動や、各種研修会の開催による意識向上を図っていくほか、企業・各種団体への呼びかけを通し、社会全体への波及を検討していく。	81.3	同左

第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
協働のまちづくりの推進	課題あり	各施策に対する取り組みが十分効果を上げている状況とは言えず、具体的事務事業を再設定して、今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	81.3	「まちづくり基本条例」がまちづくりの基本的考えであることを、事務的な管理に留まることなく、行政内部及び町民に対する啓蒙を図る必要がある。この啓蒙により、各分野の事務手法に変更を余儀なくされることも想定されるので、情報の開示や住民の参画について基本的認識を改める必要がある。	81.3	同左
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	81.3	開かれた行政を基本に、常に事務事業の情報を提供するため、理解しやすい広報、広聴活動に努めることが必要と考える。	81.3	広聴活動に係る事務事業の一層の強化が求められている。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			NPO、ボランティア団体等の育成支援	81.3	NPO法人設立のためのノウハウ、団体の研修情報、また各種助成金の活用について情報提供している。	81.3	町内NPO法人のネットワーク体制の確立に向けた取組みが必要である。
			子どものまちづくりへの参画	62.5	地区によっては、地区計画事業の実施に小中学生の参画を促進し、青少年健全育成と次世代リーダーの育成をあわせて事業実施している。今後はそのような取組みを支援する必要がある。	62.5	ジュニアファシリテーターの養成については、子ども対象の参画プログラムを用意して具体的アクションを起こすことが大切である。(町、地区、地域)
行政経営システムの確立(役場改革)	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	川西町集中改革プランの実施	93.8	プランの項目によって取組み姿勢や実施状況にばらつきが見受けられる。プラン毎に改革環境が異なるため実施状況にも違いが生じているものと認識するが、取組み姿勢に関しては均一である必要がある。具体的取組みの内容についても、各分野それぞれがより精査して臨むべきである。	93.8	同左
			行政評価システムの導入	93.8	平成20年度の運用開始に漕ぎ着けたが、システム導入の効果をより高めるため、行なった評価が以降の行政改善に反映されるよう、システムそのものも常に評価されなければならない。	93.8	同左
			環境マネジメントシステムの推進	75.0	環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクル等による行政マネジメントシステムとしての効果を認識し、活用する必要がある。	75.0	同左
			職員の資質向上	87.5	行政の経営に職員個々の資質と住民の協力が基本であり、新たに策定する研修計画に基づき、着実に推進し政策形成能力を高める必要がある。	87.5	施策に対する事務事業の設定について、全体調整が必要である。(方針と個別メニューの再調整)
広域連携の推進	課題あり	施策の内容として、方向性は明示されているが進捗状況としては、進展しない現状にあり、取組みに対する工夫、調査研究が必要である。	行政サービスの広域化と広域処理	75.0	本町では広域行政に対し、広域化の可能な分野について、いずれも積極的姿勢で臨んでいるが、基本的なルールもなく団体間に温度差もある中での取組みとならざるを得ない。事務事業については、その進捗状況を明らかにするため消防、電算、水道等分野別に独立して盛り込むべきである。	75.0	同上
			市町村合併に関する調査、研究	68.8	自主・自立(律)のまちづくりを推進する方策を進める一方で、選択肢のひとつとして周辺市町との具体的な合併論議を重ねるとともに、町民や地域の将来像が判断できるための資料を提供するための調査も進めなければならない。	68.8	同左